

～体罰・虐待をなくし子どもの権利を保障するために～
「体罰によらない子育てをベースにする親支援と、子どもの権利の認識を広げるために」

2022年12月11日

NPO法人子どもすこやかサポートネット副代表理事

認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク理事

高祖常子

特別なサポートが必要な家族

- 子ども虐待／DV
- 子どもが障がい児（発達障がい、身体障がい.....）
- きょうだいに障がい児がいる
- 医療ケア児（未就学児2万5000人/平成25年文科省）
- アトピー、アレルギーなど重症疾患
- ダブルケア（子育てと介護の同時進行）
- 貧困 ・親がうつなどの精神疾患を抱えている
- ヤングケアラー ・一人親 ・多胎児
- 外国籍（親の一方または両方）
- ステップファミリー（子連れ再婚など血縁のない親子・きょうだい）
- 里親（親族里親...）
- 親との確執（サポートが受けられない、受けたくない） など

**養育者がストレスを抱えると、子どもがストレスのはけ口に
→まず親を支えることが大事**

「子ども虐待」とは？

虐待・体罰・暴力は
子どもの権利侵害

しつけと虐待は違います。
子どもが耐え難い苦痛を感じれば、それは虐待です。

保護者が子どものためだと考えていても、
過剰な教育や厳しいしつけによって、
子どもの心や体の発達が阻害されるほどであれば、
あくまで子どもの側に立って判断し、
虐待と捉えるべきでしょう。

児童相談所での児童虐待相談対応件数とその推移

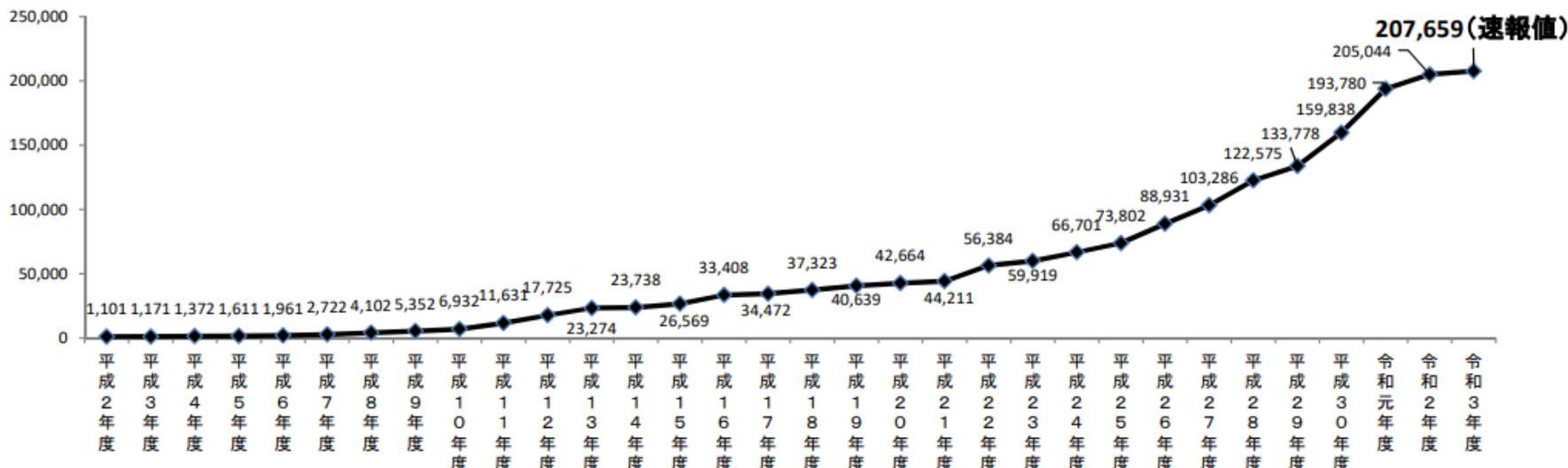
1. 令和3年度の児童相談所での児童虐待相談対応件数

令和3年度中に、全国225か所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は 207,659 件（速報値）で、過去最多。

※ 対前年度比+1.3%（2,615件の増加）（令和2年度：対前年度比+5.8%（11,264件の増加））

※ 相談対応件数とは、令和3年度中に児童相談所が相談を受け、援助方針会議の結果により指導や措置等を行った件数。

2. 児童虐待相談対応件数の推移



年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (速報値)
件数	44,211	注 56,384	59,919	66,701	73,802	88,931	103,286	122,575	133,778	159,838	193,780	205,044	207,659
対前年度比	+3.6%	-	-	+11.3%	+10.6%	+20.5%	+16.1%	+18.7%	+9.1%	+19.5%	+21.2%	+5.8%	+1.3%

（注）平成22年度の件数は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値。

3. 主な増加要因

- 心理的虐待に係る相談対応件数の増加（令和2年度：121,334件→令和3年度：124,722件（+3,388件））
- 家族親戚、近隣知人、児童本人等からの通告の増加（令和2年度：46,521件→令和3年度：47,948件（+1,427件））

（令和2年度と比して児童虐待相談対応件数が増加した自治体からの聞き取り）

- 虐待相談窓口の普及などにより、家族親戚、近隣知人、児童本人等からの通告が増加。

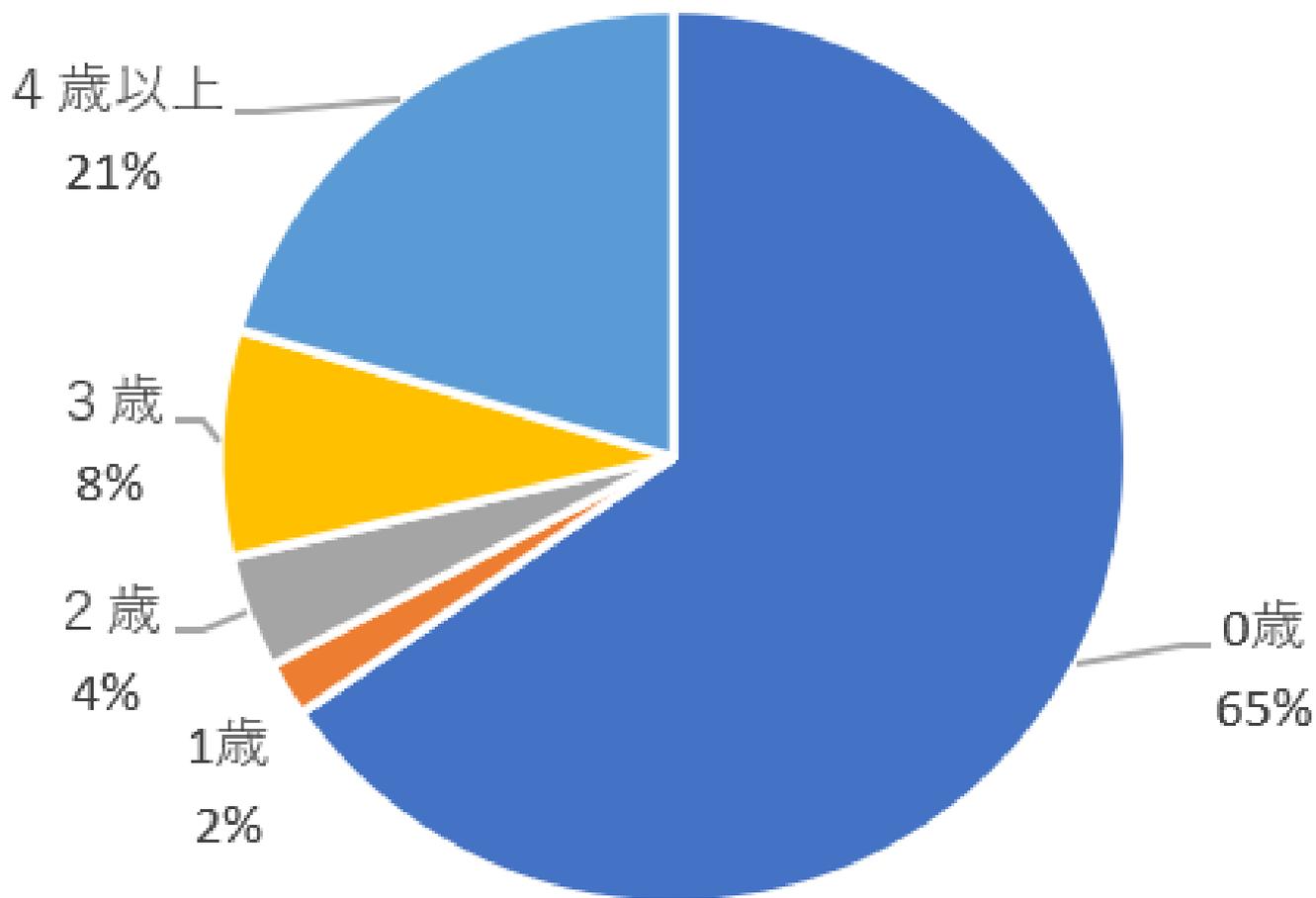
子どもの虐待死者数

- 厚生労働省の集計では、虐待を受けて死亡した子ども(18歳未満)は、2016年度(第13次報告)84人、2017年度(第14次報告)77人、2018年度(第15次報告)65人、2019年度(第16次報告)73人、2020年度(第17次報告)78人、2021年度(第18次報告)77人
- 日本小児科学会は、虐待で死亡した可能性のある15歳未満の子供が全国で年間約350人に上るとの推計を初めてまとめた(2016年日本経済新聞)

虐待による死亡事例の約8割が「3歳以下」

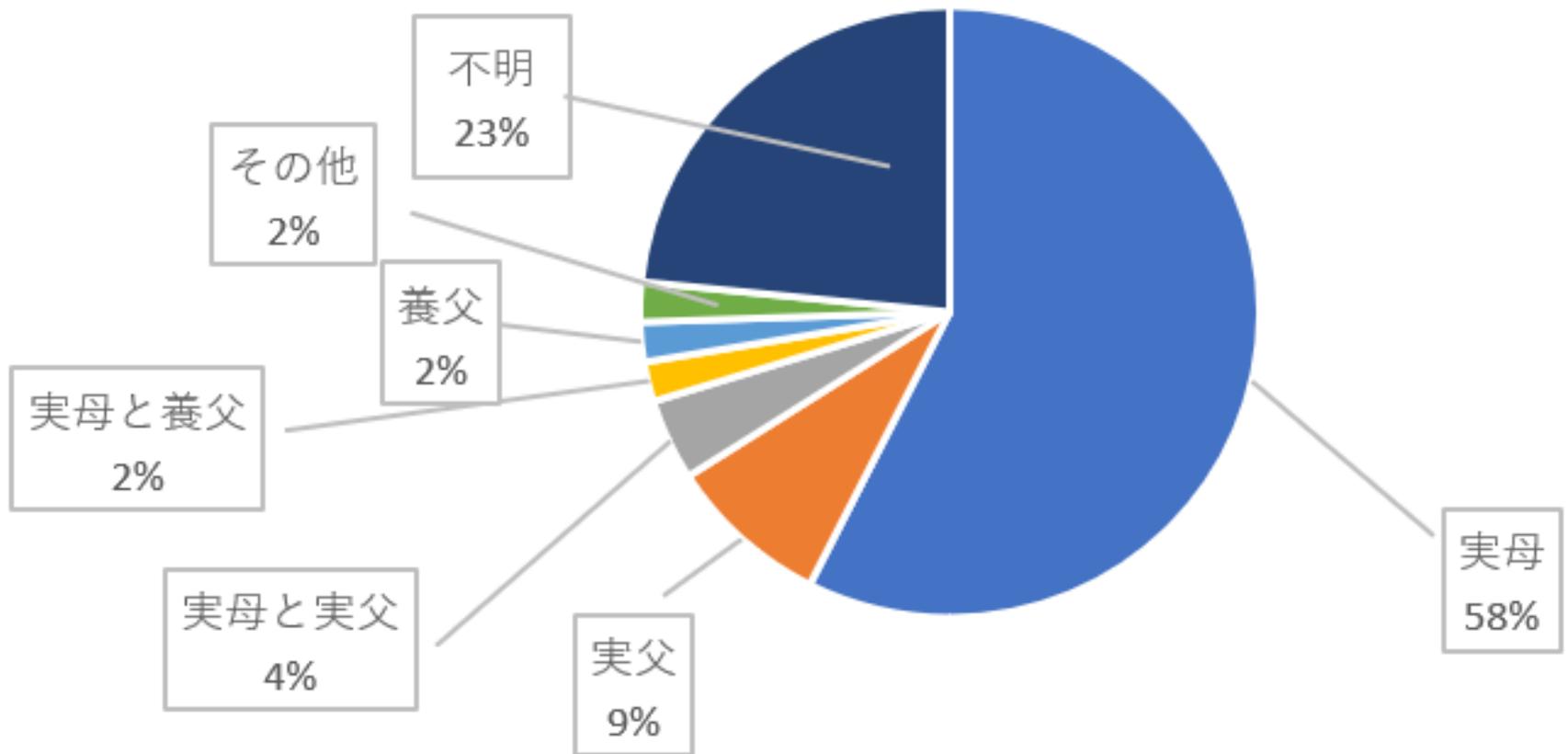
0日死は0歳の約2割

18次（2021年度）虐待死年齢（心中以外）



子ども虐待の加害者の約6割は母親 実父は1割

第18次（2021年度）虐待死加害者（心中以外）



2019年2月3日署名スタート。約10日で2万人の署名が集まった

change.org

キャンペーン開始! マイページ キャンペーン一覧 会員プログラム



虐待死をなくしたい! 子どもへの体罰・暴力の法的禁止を求めます!

2万人の賛同者

キャンペーンページ

虐待死をなくしたい! 子どもへの体罰・暴力の法的禁止を求めます!



🚩 キャンペーン成功!

23,388人の賛同者により、成功へ導かれました!



虐待死をなくしたい! 子どもへの体罰・暴力の法的禁止を求めます...

Facebookでシェア

Facebookメッセージを送る

友達にEメールを送信

Twitterでシェア

リンクをコピー



画像プログラム

あなたのキャンペーンをより多くの人々に届けるために複数の画像をテストしています。 [テストの状況を確認する](#)

超党派「児童虐待から子どもを守る議員の会」に署名を手交（2019年2月12日）



内閣府、厚生労働省、文部科学省、法務省、自民党「児童の養護と未来を考える議員連盟」、公明党などに2万人以上の署名手交

体罰禁止明記、国会提出までの経過

2019年

- 2月7日 国連「児童の権利委員会」による対日審査総括所見公表
「児童虐待防止法及び民法によって、どんなに軽いものであっても、全ての体罰を明示的かつ完全に禁止すること」
- 2月12日 子どもへの体罰・暴力の法的禁止を求めるプロジェクト2019が自・児童の養護と未来を考える議員連盟に署名を提出
- 2月12日 自・児童の養護と未来を考える議員連盟、超党派・児童虐待から子どもを守る議員の会が、子どもに対する体罰等を禁止する旨を法文上明確にするよう「決議」
- 2月17日 毎日新聞一面報道「親の体罰禁止へ法改正を検討 政府・与党」
- 2月19日 根本厚生労働大臣が閣議後記者会見で、体罰禁止について検討を表明
公明党が体罰禁止規定の創設を「緊急提言」

2月22日 子どもへの体罰・暴力の法的禁止を求めるプロジェクト2019が自・虐待等特命委員会に署名を提出

2月28日 自民党・虐待等に関する特命委員会が体罰の禁止について法律上明確にすることを「提言」

3月12日 自・厚生労働部会、公・厚生労働部会において法案了承
(その後、自・総務会、公・中央幹事会、与党政策責任者会議等の了承のプロセスを経て)

3月19日 法案閣議決定
併せて、「児童虐待防止対策の抜本的強化について」を関係閣僚会議決定

“親の体罰禁止”明記へ



2019年6月19日可決成立！
2020年4月1日施行

令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

体罰等によらない子育ての推進に向けた
実態把握に関する調査

事業報告書

2.2.1. 研究会の組織

調査を通して把握すべき項目の検討や、調査結果を踏まえた課題の整理、今後に向けた検討を行うことを目的として、6名の有識者からなる研究会を設置した（表2）。

表2：研究会構成員（五十音順、敬称略）

	氏名	所属
座長	大日向 雅美	恵泉女学園大 学長・教授
委員	高祖 常子	認定NPO法人 児童虐待防止全国ネットワーク 理事
	後藤 励	慶應義塾大学 経営管理研究科 准教授
	平井 啓	大阪大学 人間科学研究科 准教授
	福丸 由佳	白梅学園大学 子ども学部 教授
	森 保道	日本弁護士連合会 子どもの権利委員会

2.3. 実態把握調査概要

わが国における、体罰等に対する意識や体罰の行使、法律の認知や子育てをとりまく状況等について実態を把握し、今後の、国民の行動変容をより加速するための周知・啓発のあり方の検討に繋げることを目的とし、以下の調査を実施した。

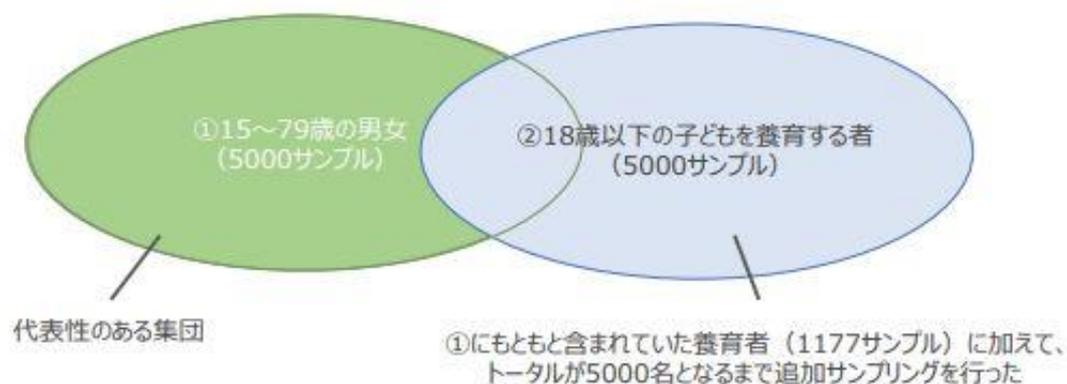
【調査手法】

- A社保有のモニター登録者を対象とした無記名自記式のインターネット調査

【調査対象者及び回収数】

- 以下、①及び②、それぞれを5,000サンプル回収した（サンプル総数：8823サンプル）（図1）。
 - ① 15～79歳の男女（性別、年齢構成、地域については人口分布に沿う）
 - ② 18歳以下の子どもを養育する者

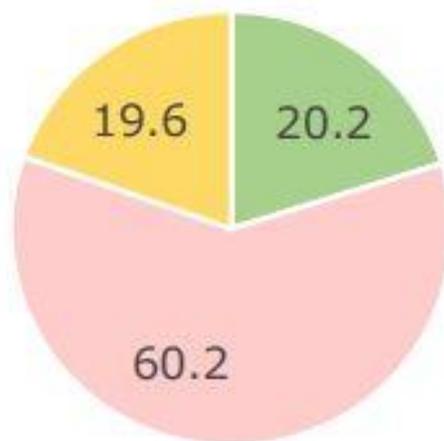
図1. サンプル構成



【調査時期】：2020年11月25日～2020年12月1日

体罰を禁じる法改正の認知は 2割（内容まで知っている）

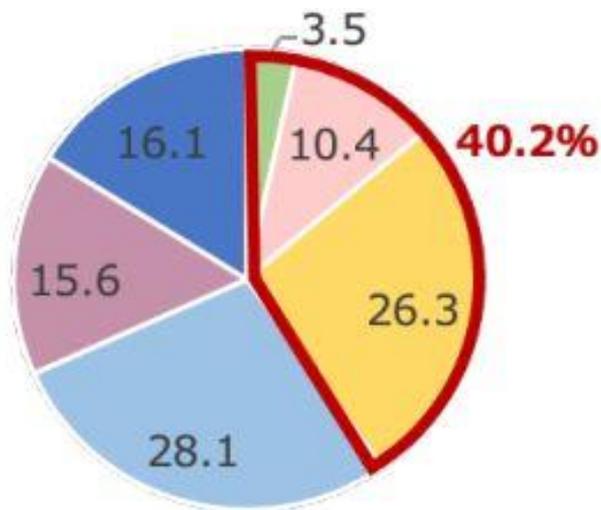
子育てにおける体罰の使用が法律的に禁止されていることを知っているか（n=5,000）



■ 内容まで知っている ■ 聞いたことはあるが、詳しい内容は知らない ■ 知らない

子どもへの体罰を 容認している人、4割

図3. 子どもに体罰を与えることは、場合によっては必要だと思うか (n=5,000)



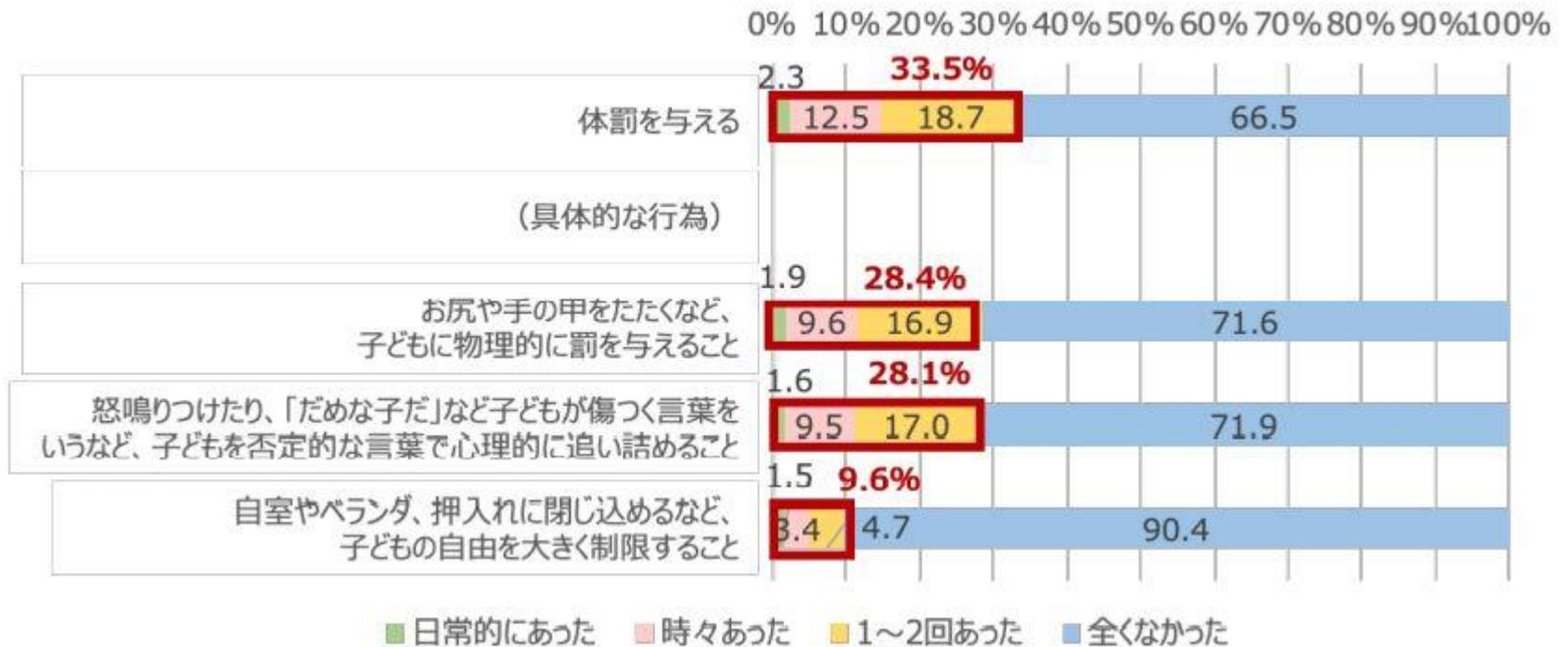
■非常にそう思う ■そう思う ■ややそう思う ■あまりそう思わない ■そう思わない ■全くそう思わない

子どもの頃体罰を頻繁に受けたことがある群が、 体罰の容認度が高い

- “18歳以下の子どもの頃、親などの親権者等から体罰を受けたことがある”と回答したのは、国民全体の59.4%（「1～2回あった」も含む）
- 体罰を受けたことが「日常的にあった」群は体罰の容認度が53.5%であるのに対し、「全くなかった」群では26.5%
- 子どもの頃に体罰を頻繁に受けた群は、そうでない群に比べ、体罰の容認度が高い傾向が見られた。

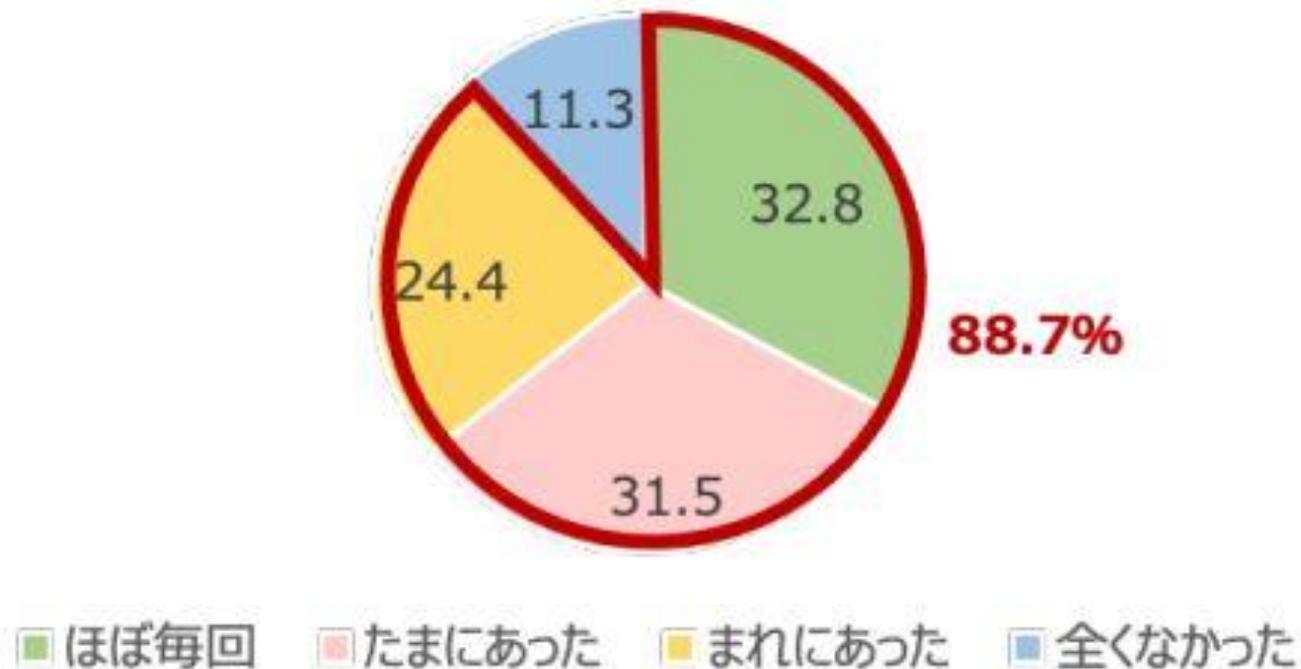
しつけとして体罰を駆使した 養育者は33.5%（6カ月以内）

図 4. 過去6か月以内に、子どもに正しい行動を教えたり、なんらかの問題に対処するためのしつけとして、以下の行為を行ったことがあるか。（n=5,000）



体罰を与えた後、しなければよかったと思った養育者は88.7%

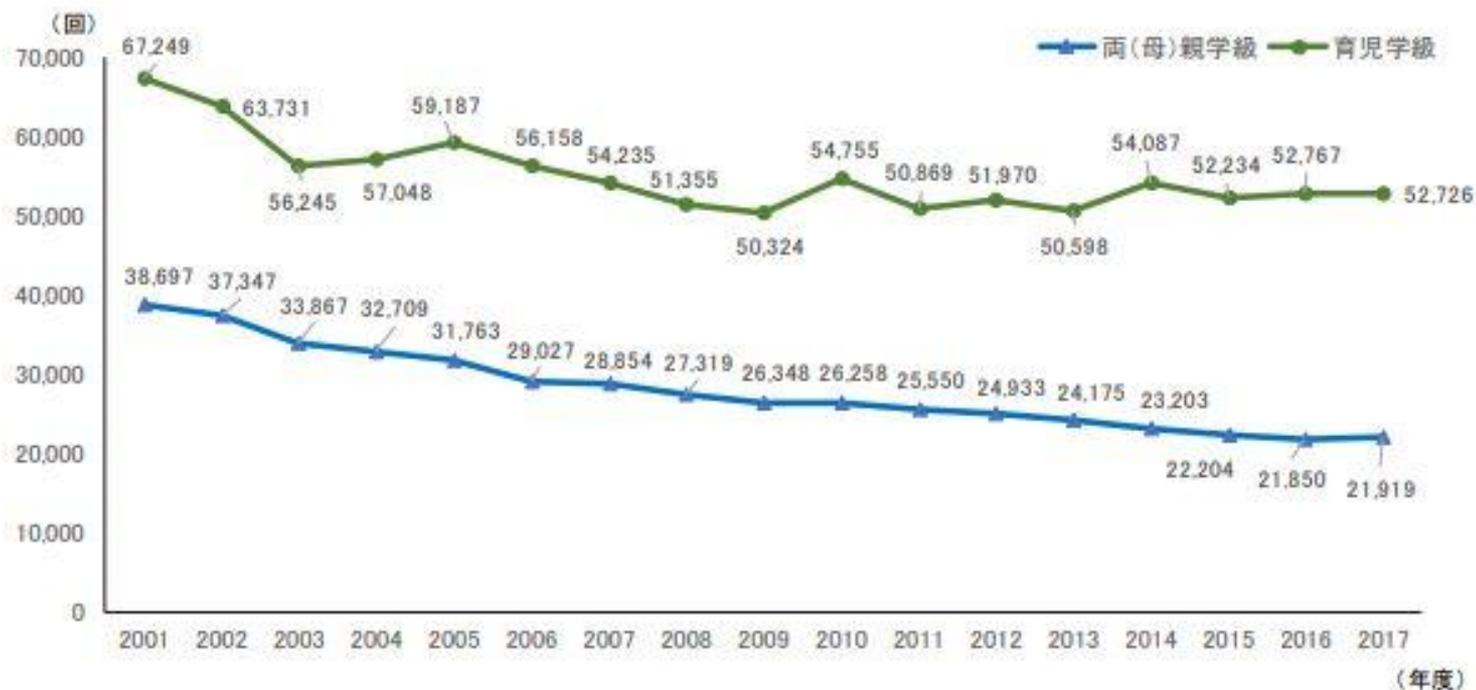
図5. 体罰を与えた後、しなければよかったと思ったこと
(n=1,677：過去6か月で体罰を1回以上行なった群)



両（母）親学級の開催回数が減っている

<参考資料2> 両（母）親学級・育児学級の開催回数、参加延人数

図表1：両（母）親学級・育児学級の開催回数の推移

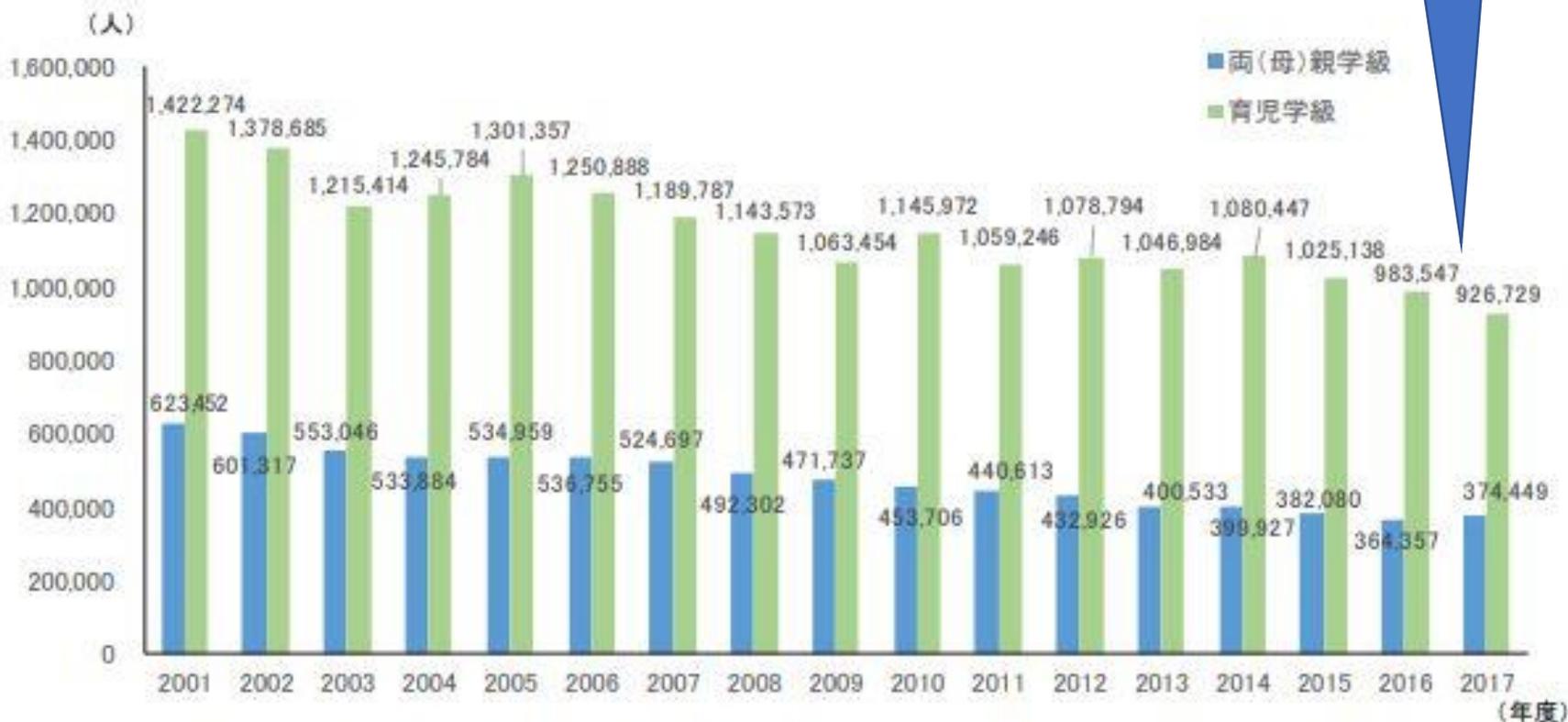


資料：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」（各年）

両（母）親学級・育児学級の参加人数が減っている

参加人数5万
6818人減少

図表2：両（母）親学級・育児学級の参加延人数の推移



資料：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」（各年）

2016年の出生数は97万6979人で、前年の100万5677人より2万8698人減少

2017年の出生数は94万1000人、前年より3万5979人減少

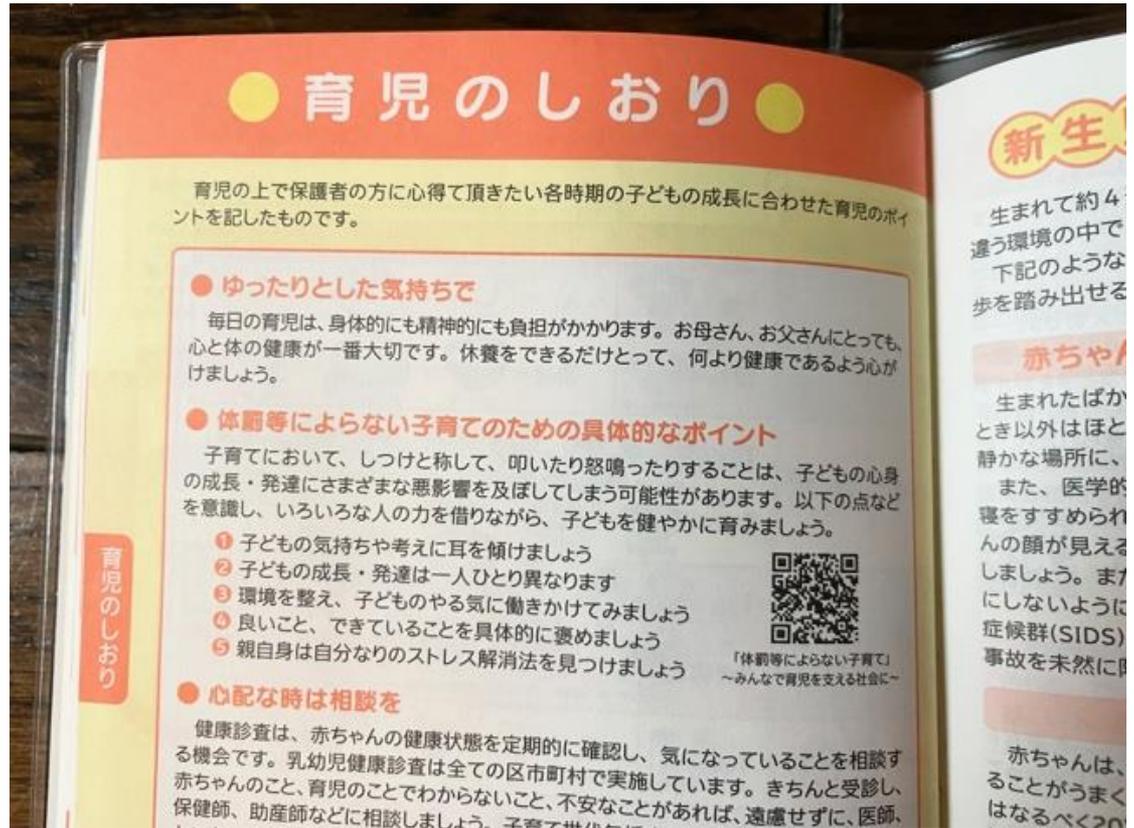
考察と提言

- 体罰の行使に関する調査は、**2017年**にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパン SCJ が2万人に対して実施しており、これによると**約6割56.7%**が子どもへのしつけのための体罰を肯定
- SCJ は国とほぼ同時期の**2021年1月**に再度同様の調査を実施しているが、体罰の容認度は**約4割41.3%**に減少していた
 - 容認派が減った！
 - まだ4割が体罰を肯定
- 親自身が**子どもへの体罰等の悪影響**を知っている群は**体罰の容認度が低い**傾向があるため、やはり親への**情報提供と啓発**が必要

考察と提言

- 約9割の親が体罰を与えた後に「しなければよかった」と後悔している現状
- 後悔しないためにも、体罰等によらない子育てを学ぶことが大切
- 学ぶタイミングは、妊娠中に親になる全員
- 産後は、この成長によって悩みが変化するため、その都度講座などを開催
- 妊娠中からの悩みに寄り添い、子育て期までつなげるため、母子手帳配布時の相談対応を全妊婦に実施を（できれば夫婦で）
- 悩みを継続し、大きくせず、その都度解決していく。そのためには相談のハードルを下げることが大事。

母子（親子）手帳の活用を



・任意様式版は、「体罰等によらない子育て」「児童憲章」が記載されている。子どもの年齢に合わせて、子どもへの向き合い方と子どもの権利を伝えていくことが大事

母子手帳と産前講座、情報提供などに関する要望<1>

- リプロダクティブヘルス（性と生殖に関する健康と権利）についてのプラットフォームを作り、妊娠検査薬購入時、母子手帳配布時等、妊娠中から誰でもアクセスできるように→産む、産まない（性暴力などによる緊急避妊、匿名出産、里親制度ほか）
- 母子健康手帳（母親の体調管理及び子の成長記録）と別に国の標準モデルの「父親手帳」を作成→自治体間の格差を減らす
- QRコードを入れて最新情報や詳細情報につなぐ（予防接種、育休ほか）

母子手帳と産前講座、情報提供などに関する要望<2>

- 母子手帳配布時の面談を必須とし、その後の相談のハードルを下げる
- 産前講座の回数を増やし、夫婦参加を基本に
- 両親学級受講記録に「母親」「父親」の参加チェック欄を付ける→父親の参加率を上げる
- 両親学級で、母子手帳の内容や活用方法を伝える→医師や保健師などが記録するが、親自身が読み込んだり、記録していないケースも多い
- 両親学級に、働き方、産後の体制を夫婦で考えるプログラムを追加
- 両親学級の参加を有給扱いに→企業へ協力要請

叩かない子育てを推進するための 子育て講座ですが...

<親向けプログラムの一例>

- ・コモンセンスペアレンティング 7回
- ・ポジティブディシプリン 8回+1回(フォローアップ)
- ・ノーバディーズパーフェクト 6~10回の連続講座
- ・トリプルP 8週間
- ・アクティブペアレンティング 10回
- ・MY TREE 11~24回...

それぞれ素晴らしいプログラム

でも...継続して受講することが必要

意志が強くないと継続できない

考え方を伝えることで、基本的な意識改革をできたら...

★「子どもへの向き合い方」の基本を広く伝え、その後
希望により、個別のプログラムを選び、学んでいってはどうか？

家庭の様々な問題

日本の殺人事件は
半数以上が親族間
(法務省発表資料より)

- 子ども虐待
- 家庭内暴力
- 若年自殺
- 夫婦間のDV
- 介護殺人...

学校・職場では

- いじめ・デートDV
- ハラスメント...



時期に合わせた「体罰等によらない子育て」の学びの場 & 相談の場

< 親向け >

- 妊娠期
両親学級（夫婦で学ぶ）
- 乳児期
新生児訪問、定期健診時、ベビマクラスなど
- 幼児期
自治体や園などで講座
- 学齢期/若年期
学校や自治体で講座
- ★再婚時(ステップファミリー)



子どもの気持ちをキャッチし、子どもの権利を守る、オンブズマンの存在が必要

< 子ども向け >

- 園で学ぶ
- 学校で学ぶ
- 地域で学ぶ



優しいママのはずなのに？



どうして？ どうして？

恵愛の“子育て学級”

— 感情的にならない子育て —

待ちに待った赤ちゃん誕生！子育ては楽しいはずだった…。ところが現実は大変なことの連続。

ぐずったり泣き止まなかったり、訳もわからずにおろおろイライラするばかり。

赤ちゃんは言うことを聞いてはくれません。成長に伴い「イヤ！」と反発されることだって…。

「いったい私はどう接すればいいの？」失態やあせり、思わず手をあげたくなることだって！STOP!!!

実はどんなお母さんでも必ず体験することなのです。

では、避けて逃れないことならば、赤ちゃんの気持ちに寄り添いながら、

育んでいくためにはどのように対応したらいいのでしょうか。

ご自身を掌も離かせ、感情的にならない子育てをしていくコツを

と一緒に学んでみませんか。

Lecture

月 日 曜日

時間

講師

認定子育てアドバイザー

高祖 常子さん

こうも ととき

子育て支援を中心とした執筆や講演活動(著書多数) 何もない子育て環境は、子ども虐待防止や意識の啓蒙を促すための課題もされています。3回のお母さんで1回しになります。

- 資格/講師 1級児童指導員 2級 社会福祉士(任用)
- 育児情報誌「おはこ」編集長
- 認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク理事
- NPO法人「ママズリゾー」代表
- NPO法人「ママズ」代表
- NPO法人「ママズ」代表
- NPO法人「ママズ」代表

- 場所 … KIホール(4F)
 - 参加費 … 無料
 - 定員などの詳しい内容は学級のスケジュールなどご確認ください。
 - 申し込み方法 … 妊婦さまのIDでお申し込みください。
- 当院のサイト[診療・クラス・分娩予約]のログイン画面からお申し込みください。
イベント(学級)予約 → 産婦人科・小児科(学級予約) → 子育て学級
※定員になり次第申し込み終了となります。

プレパパママ向け 「感情的にならない 子育て講座」 ＜産院開催＞

2018年～埼玉県の恵愛病院にて隔月、土曜日午前開催。
2020年よりオンライン
[メリット]

- ・夫婦で参加しやすい
- ・2人目3人目の親も参加しやすい
- ・妊婦健診に通っているので参加のハードルが低い

葛飾区「ハローベビー教室」＜保健所開催＞ パパにも聞いてほしい「子育てってどんなこと」

 **ハローベビー教室** (2日間。ともに140分のクラスです。) ※葛飾区委託事業

※妊娠中の方が対象のクラスになります。ご家族の同伴も可。

はじめてお母さん・お父さんになられる方を対象に、ハローベビー教室を開催しています。

妊娠中の食事や過ごし方、新生児の特徴や赤ちゃんとの生活などについて2日間かけて学びます。

元気な赤ちゃんを産み、安心して子育てをするために、出産に向けた準備・赤ちゃんとの生活のイメージをつくりましょう。

ハローベビー教室1日目

☐妊娠中の体の変化や過ごし方 (講義)

☐妊娠中の食事と栄養 (講義)

(みそ汁の塩分測定ができます。希望者はみそ汁50ミリリットル(汁のみ)を、容器または密閉袋に入れてお持ちください。)

ハローベビー教室2日目

☐新生児の特徴・赤ちゃんとの生活・準備用品 (講義)

☐先輩ママや赤ちゃんとの交流会

☐パパにも聞いてほしい。『子育てってどんなこと?』

～子どもの力を伸ばすパパママの関わり～ (講義)



助産師のNPO「さんばはうす葛飾」が委託されて実施。2017年より
講座内でお伝え。平日開催ですが1/3～半数程度は夫婦参加

0歳ママ向け「感情的にならない子育て講座」 ＜助産院開催＞

2012年12月より埼玉県八潮市のさら助産院が開催の
ベビーマッサージ教室(12人程度参加)の中。
約30分のミニ講座として実施。



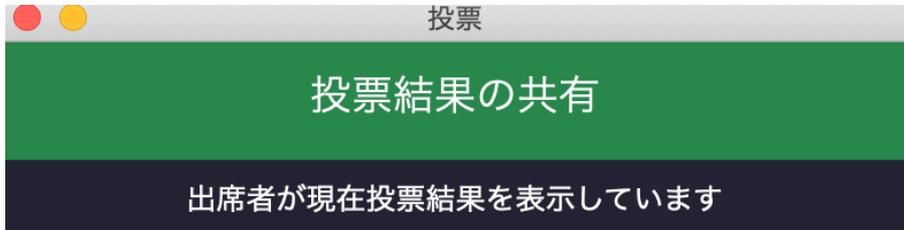
2人目3人目ママも多数参加

情報提供すれば、意識は変えられる！

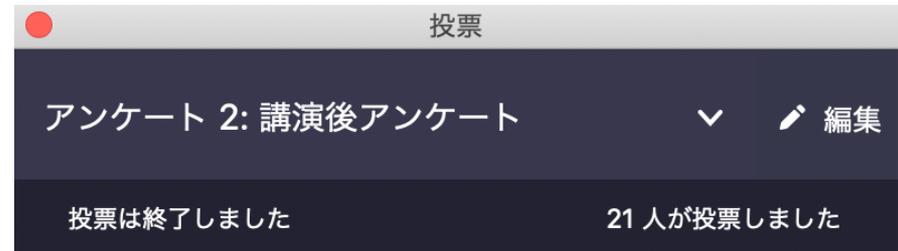
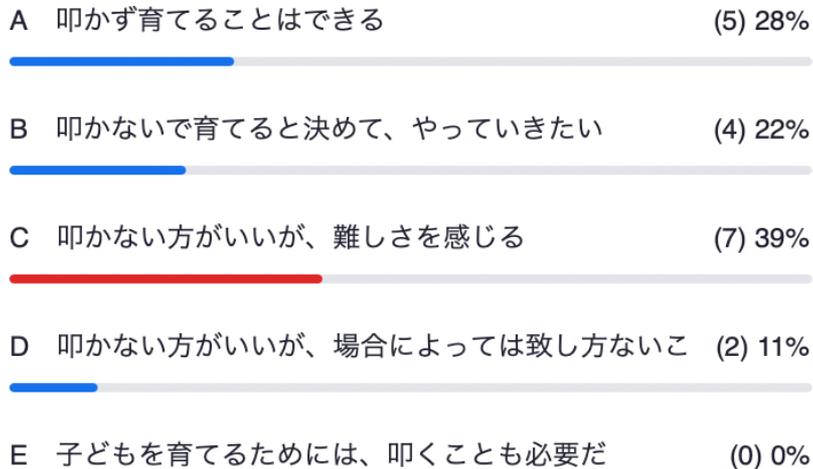


2020年12月19日京都大学主催一般向け1時間「感情的にならない子育てzoom講座」

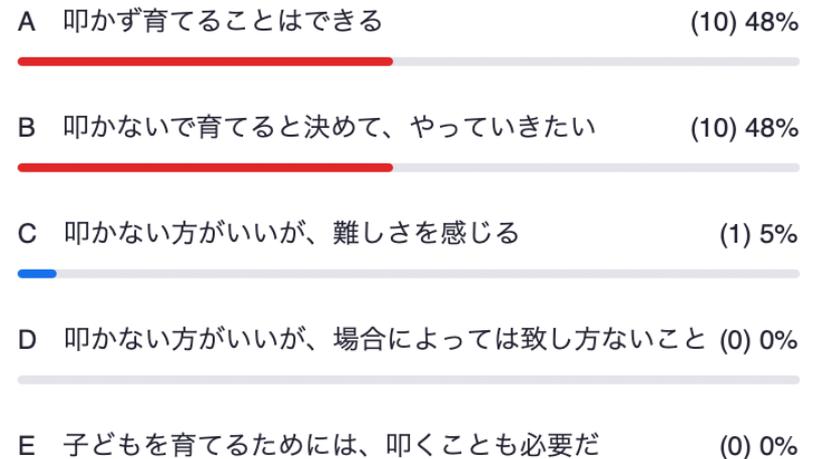
情報提供すれば、意識は変えられる！



1. 【投票1】子どもを叩かないで育てることは？



1. 【投票2】子どもを叩かないで育てることは？



2021年8月3日花まる子育てカレッジ一般向け1時間半
「感情的にならない子育てzoom講座」

両親学級で押さえない項目

- **体罰等によらない子育て**（シェイキングベビーや叩く・怒鳴る子育てを回避し、子どもを育む）。「叩かない」と決める
- **パパの育休取得**（共働きの場合は、夫婦の育休取得戦略）※2022年度から育休法改正
- **パートナーシップ**（パートナーとのコミュニケーションのコツ）
- **チーム我が家**（産後の暮らしを、さまざまなサポートを使って運営していくイメージ作り）

「感情的にならない子育て」講座で 押さえてたい7つのポイント

- 「叩かない」と決める（コミュニケーションで解決）
- 体罰は子どもの脳の成長・発達によくない
- イライラを子どもに爆発させない（クールダウン）
- 子どもは親とは別な気持ちを持っている
- 子どもの気持ちを受け止め、その後の行動は、相談によって解決。子どもの自己決定が大事
- しつけは人の指示通り動く人に育てるのではなく、自分で考え行動できる人（自立、自律）になるようサポートし応援すること
- 親自身がストレスを抱え過ぎず、ストレスを軽減する手当てを

子どもの声を聴く場を！

- 子どもが権利について学べる場が必要
 - 子どもの年齢や成長に応じて、理解しやすいツール作りが必要
 - 子どもが安心して話せる場作り
 - 子どもの気持ちを言葉に（意見形成支援）
-
- 保育園、幼稚園、子育てひろば、学校、学童保育、放課後児童クラブ、フリースクール、子ども食堂などの支援者も、子どもの声を聴く学びを深めることが大切。

「世界の子どもの権利かるた」

- 認定NPO法人国際子ども権利センター(シーライツ)が学生と共に作成



- ・かるたで遊びながら、子どもの権利を学ぶ
- ・札の感想や理由を共有し合う

子どもの権利条約

第12条 子どもの意見(view)を表明する権利 つらいときは、SOSの声を上げていい



- ・ つらいときは相談してみよう
- ・ 嫌なときは、ノーと言っていいよ
- ・ 一人で悩まないで話してみることが大事
- ・ 学校に行かないことは悪いことではない。多様な学びの権利があることを伝える。

子どもの参加の権利

子どもが子どもの時に使える大切なもの

SDGs16.7 誰もが意思決定に参加できる

参加の権利

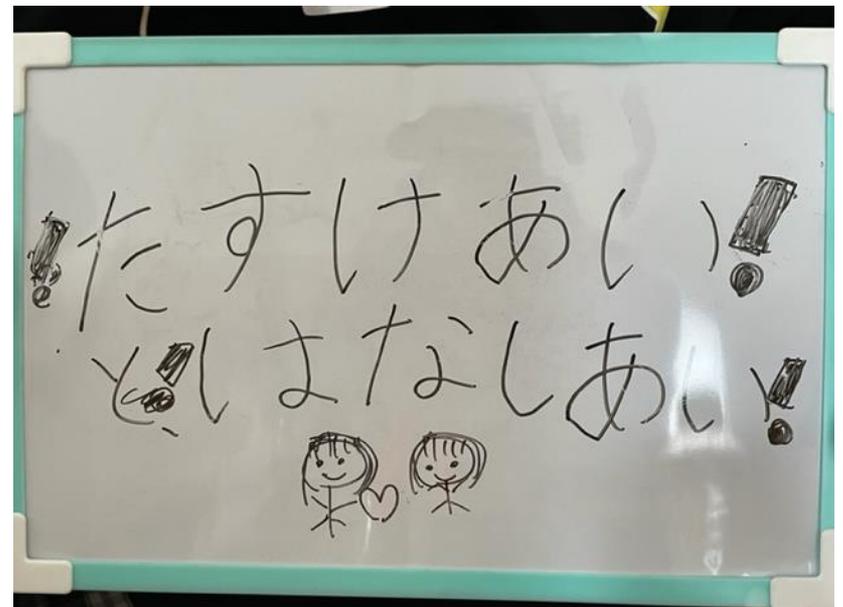
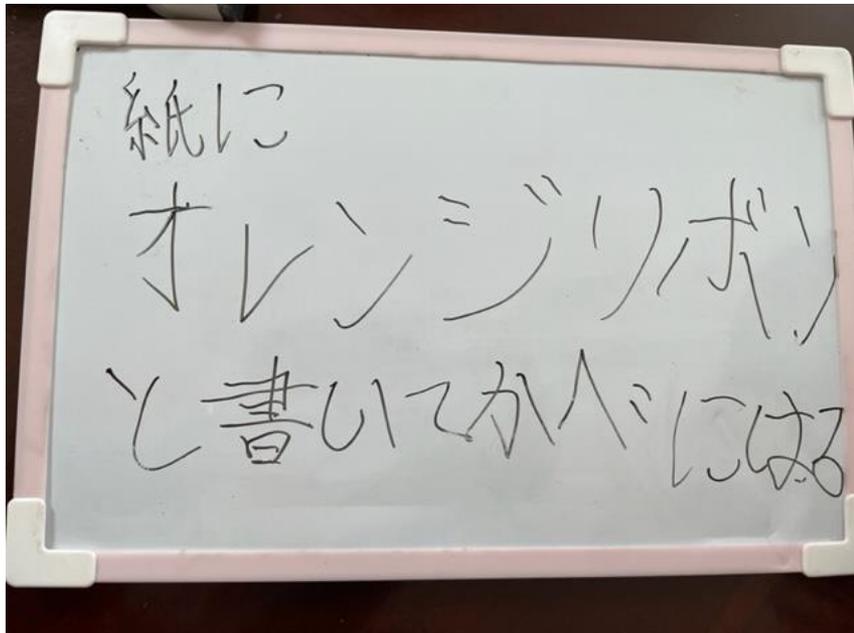
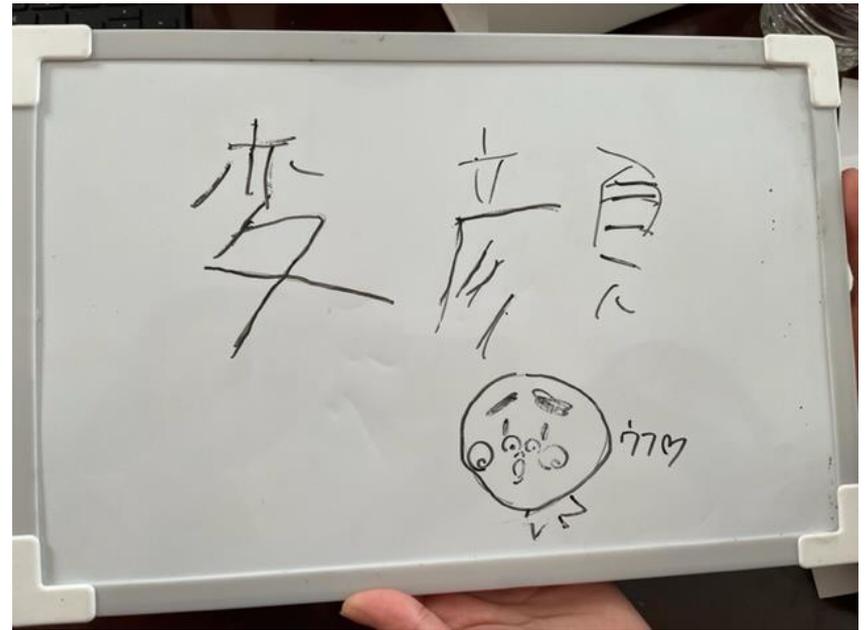
- 第12条 子どもにも意見を言って、それを尊重される権利
- 第13条 子どもにも自由に表現し、情報を発信する権利(自由)
- 第14条 子どもにも自分の考え方や信じることをおとなから否定されたり、強制されない権利
- 第15条 子どもにもグループをついたり会議を開いたりする権利(自由)
- 第17条 子どもにも適切な情報へアクセスする権利



小学生とトーク(動画配信)



「ほしかぜ」の子どもたちと



「愛の鞭ゼロ作戦」 子育ての5つのポイント

厚生労働省
2017年作成

- 子育てに体罰や暴言を使わない
- 子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない
- 爆発寸前のイライラをクールダウン
- 親自身がSOSを出そう
- 子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援

愛の鞭ゼロ作戦

子どもを健やかに育むために

子育てしている、子どもが言うことを聞いてくれない、イライラすることもあります。つい、叩いたり怒鳴ったりしたくなることもありますが、恐ろしいほど子どもが理解できないこともあります。最初は「愛の鞭」のつもりでも、いつの間にか「虐待」へとエスカレートしてしまうこともあります。体罰や暴言による「愛の鞭」は避けてほしい。そして、子どもの気持ちに寄り添いながら、みんなで前向きに育んでいきましょう。

子育てしている、子どもが言うことを聞いてくれない、イライラすることもあります。つい、叩いたり怒鳴ったりしたくなることもありますが、恐ろしいほど子どもが理解できないこともあります。最初は「愛の鞭」のつもりでも、いつの間にか「虐待」へとエスカレートしてしまうこともあります。体罰や暴言による「愛の鞭」は避けてほしい。そして、子どもの気持ちに寄り添いながら、みんなで前向きに育んでいきましょう。

体罰・暴言は子どもの脳の発達に深刻な影響を及ぼします。

脳画像の研究により、子ども時代に辛い体験をした人は、脳に様々な変化を生じていることが報告されています。脳は「夢の国」のつもりだったとしても、子どもには目に覚えにくい大きなダメージを与えているかも知れないのです。

●子ども時代の辛い体験により脳につく傷

- ・厳しい体罰により、前頭前野（社会生活に備えて重要な脳部位）の神経が低下減少 (Fergusson et al., Neuroscience, 2009)
- ・優しい体罰でも、前頭前野（社会生活に備えて重要な脳部位）の神経が変化 (Fergusson et al., Neuroscience, 2011)
- ・言葉の暴力により、聴覚野（声や音を処理する脳部位）が変化 (Fergusson et al., Neuroscience, 2011)

●「愛による体罰」の影響

ネガティブな数字が増える	愛による体罰	愛のない体罰
認知機能低下(成人)	高	低
精神的健康(成人)	高	低
社会的スキル(成人)	高	低
身体的健康(成人)	高	低
自尊心(成人)	高	低
自尊心(児童)	高	低

愛による体罰によって、子どもが親への信頼や愛情が薄れ、うつ・不安・多動など精神的な問題を持ってしまうことがあります。親の人も傷つけないための社会的な行動が求められ、感情的に押しやってくることもあります。その影響は幼少期にとどまらず、大人になっても認知機能低下があります。 (Gershoff et al., Oregon State U, J Fam Psychol, 2016)

親に子どもへの体罰等を法的に全面禁止している国は世界50か国以上!

国際「子どもの権利条約」では、締約国に体罰・暴言などの子どもを傷つける行為の厳禁を求めています。

子育ての悩みがあるときは、最寄りの市町村の子育て相談窓口または児童相談所全国共通ダイヤル「189」にご連絡ください。

平成28年度 厚生労働科学研究補助金 子育て支援推進総合研究事業
【子育て支援推進総合研究】「虐待防止のための子どもの権利の確保に関する研究」(研究代表者 立花 浩二)
【子育て支援推進総合研究】「虐待防止のための子どもの権利の確保に関する研究」(研究代表者 立花 浩二)
【子育て支援推進総合研究】「虐待防止のための子どもの権利の確保に関する研究」(研究代表者 立花 浩二)
【子育て支援推進総合研究】「虐待防止のための子どもの権利の確保に関する研究」(研究代表者 立花 浩二)

2020年
3月作成

「体罰等によらない子育てのために ～みんなが育児を支える社会に～」

厚生労働省サイトから啓発ツールを
ダウンロードして使えます！ →



なぜ体罰等はいけないの？

●体罰等が繰り返されると、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。

●これは科学的にも明らかになっています。

しつけと体罰はどう違うの？

●しつけとは、子どもの人格や才能を伸ばし、自律した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。

●そのためには、体罰ではなく、どうすればよいのかを言葉や見本を示すなど、本人が理解できる方法で伝える必要があります。

こんなことしていませんか

- 何度も言葉で注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた
- いたずらをしたので、長時間正面をさせた
- 宿題をしなかったので責めをあたえた

▶▶▶ 全て体罰です。

※体罰に類する行為として、子どもの心身を傷つけたり、子どもの自尊心を傷つけたりする行為も体罰と見なされます。

子育てはいろいろな人の力と共に

●子どもを育てる上では、支援を受け取ることも必要です。市区町村などが提供している子育て支援サービスを積極的に活用しましょう。

●子育ての大変さを保護者だけで抱えるのではなく、少しでも困ったことがあれば、まずは、お住まいの市区町村の子育て相談窓口や保健センターなどへ相談しましょう。

●子育て中の保護者に接するみなさんで、子育て中の保護者が孤立しないようにサポートしていきましょう。

●保護者だけで抱え込まないように、声かけや支援を行い、市区町村や児童相談所なども連携して社会全体で支えていく必要があります。

子どもが持っている権利

●大人に対して叩く、殴る、暴言を吐くといったことは人権侵害になりますが、これは子どもにも同じです。

●子どもも人間の主体であり、全ての子どもには、豊かに成長・発達し、自立する権利が保障されています。

●児童等は、子ども自身も心身に豊かに育成することに、一層の責任を負います。

詳しくは
「体罰等によらない子育てのために
～みんなが育児を支える社会に～」
<https://www.hirogijp/hantoni/>

ご相談は
まずはお住まいの市区町村の子育て相談窓口へ

虐待かもと思ったら **189**

児童相談所 児童相談所 児童相談所
児童相談所 児童相談所 児童相談所
児童相談所 児童相談所 児童相談所

厚生労働省

体罰等によらない子育てのために 広げよう！

2020年4月から法律が変わります！

子どもへの体罰は法律で禁止されます。体罰等によらない子育てを推進するため、子育て中の保護者に対する支援も含めて社会全体で取り組んでいきます。

みんなで育児を支える社会に

体罰等によらない子育てのための工夫のポイント

体罰等によらないと分かっていてもいろいろな状況や理由によって、それが難しいと感じられることもあります。一方で、安心感や信頼感、温かな関係が心地よいのは、子どもも大人も同じです。子どもとの関わり方の一例を紹介しましょう。

POINT 01
子どもの気持ちや考えに耳を傾けよう！

●相手に自分の気持ちや考えを受け止めてもらえたという体験によって、子どもは、気持ちも落ち着いたり、大切にされていると感じたりします。

●子どもに聞いてかけたり、相談をしながら、どうしたらよいかと一緒に考えましょう。

POINT 02
「言うことを聞かない」にもいろいろあります

●保護者の気をひきたい、子どもなりに考えがある、変わっていることを子どもが理解できていない、体調が悪いなど、さまざまです。

●「イヤだ」というのは、子どもの気持ちです。こうした感情を持つこと自体はいけないことではありません。重要なことではない場合、今はそれより安全や安心を優先し、このうちの一つです。

POINT 03
子どもの成長・発達によっても異なることがあります

●子どもの年齢や成長・発達状況によって、できることとできないことがあります。また、大人に言われていることが理解できないこともあります。

●子ども自身が困難を抱えているときは、それに応じたケアを考え対応しましょう。

POINT 04
子どもの状況に応じて、身の周りの環境を整えてみましょう

●乳幼児の場合は、危ないものに触れないようにするなど、叱らないでよい環境づくりを心がけましょう。

●子どもが困った行動をする場合、子ども自身も困っていることがあります。子どもが自分でできるように環境作りを工夫してみましょう。

保護者自身のポイント

●否定的な感情が生じたときは、それは子どものどんな行動が原因なのか、自分自身の体調の悪さや忙しさ、気疲れなど、自分自身のことが関係しているのか振り返っていきましょう。

●深呼吸して気持ちを落ち着けたり、ゆっくり呼吸をしたり、窓を開けて風にあたりて気分転換するなど、少しでもストレスの解消につながりそうな自分なりの工夫を見つけましょう。

POINT 05
注意の方向を変えたり、子どものやる気に働きかけてみましょう

●子どもはすぐに気持ちを切り替えるのが難しいこともあります。時間的に可能な時だけでも一緒に遊ぶなど、同じくれば、場を切り替えるなど、注意の方向を変えてみてほしいです。

●子どもが好きなことや興味があることなど、子どものやる気が増す方法を模索してみましょう。

POINT 06
肯定文でわかりやすく、時には一緒に、お手本に

●子どもに伝えるときは、「ここでは歩いていい」など、肯定文で何をすべきかを具体的に、また、穏やかに、近づいて、落ち着いた声で伝え、子どもに伝わりやすくなります。

●「一緒にあそびたい」などに行ったり、やり方を示したり取り返すのでもいいです。

POINT 07
良いこと、できていることを具体的に褒めましょう

●子どもの良い態度や行動を褒めることは、子どもにとって嬉しいだけでなく、自己肯定感を育むことにもなります。

●結果だけでなく、頑張りを認めることや、今できていることに注目して褒めることも大切です。

「たたかれていい子どもなんて、いないんだよ。」

厚生労働省
2021年作成

あなたの電話が親子を守る
～すべての人が笑顔で暮らせる街へ～

いち早く
189
「だれか」じゃなくて
「あなた」から

あなたの電話で、守れる命があります

児童虐待かも…と思ったら、
すぐにお電話ください。

児童相談所
虐待対応ダイヤル
189
通話料無料

子育てのこと、頼れる場所があります

児童相談所 相談専用ダイヤル
子育てに悩む人から～
子育てに悩む人へ～
こちらにご相談ください。

通話料
無料 **0120-189-783**

お住まいの地域の児童相談所に
つながります。

通話料は原則として無料です。

あるべきことを実現に導く
児童相談所です。

厚生労働省 子どもの権利条約
https://www.kidnpo.go.jp/189/infokanrei/

たたかれていい
子どもなんて、
いないんだよ。

子どもがもっている権利

- たたかれたり
ひどいことを
言われない
- 元気に・健康に
毎日をすごして
成長する
- 保護者の人から
育てられる
守ってもらえる
- 自分の意見を言う
話を聞いて
もらえる

これらは、世界の国々で約束されている、子どもの権利です。
誰からも、この権利を奪われることがあってはいけません。

おうちの人や大人の人から、たたかれたり、ひどいことを言われたりしたら、一人で悩まないで、
なにか心配なことがあったら、信頼できる大人の人に相談してみよう。
あなたの方にもりたいと思っている人は、たくさんいます。

電話でも相談できます

厚生労働省 子どもの権利条約
児童相談所
虐待対応ダイヤル
189
通話料無料

児童相談所
相談専用ダイヤル
0120-189-783

お住まいの地域に
つながります。

通話料は原則として無料です。

あるべきことを実現に導く
児童相談所です。

厚生労働省 子どもの権利条約
https://www.kidnpo.go.jp/189/infokanrei/